

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社クレスコ			コード	4674
提出日	2020/6/1	異動（予定）日	2020/6/19		
独立役員届出書の提出理由	第32回定時株主総会において、社外取締役（監査等委員である取締役をのぞく）の選任議案を付議するため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	臼井義真	社外取締役	○										○					有
2	佐藤治夫	社外取締役	○							△							訂正・変更	有
3	福井順一	社外取締役	○							△							訂正・変更	有
4	佐藤幸恵	社外取締役	○													○	新任	有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	臼井義真氏は、臼井総合法律事務所の所長であります。当社は、同事務所と弁護士報酬取引がありますが、当社の経営に影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。	弁護士としての法的視点及び幅広い見識から、企業法務の分野を中心に法令やリスク管理等に関わる豊富な業務経験を有しており、経営の監視機能、取締役会の監督機能の強化に資するものであるため、監査等委員である社外取締役として選任しております。 また、取引所の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生じる恐れは無い、と判断し、独立役員に指定しております。なお、同氏は、平成4年から23年間、当社社外監査役を務めた後、当社監査等委員である取締役に就任しております。その年数は、第32回定時株主総会終結の時をもって5年であります。
2	佐藤治夫氏は、当社の主要取引である株式会社スタッフサービス・ホールディングスを平成20年6月に退任するまで、同社の業務執行者（取締役）でありましたが、退任してからすでに5年以上経過しており、退任後業務執行に携わっておりません。また、同社と当社の取引額は、当社の連結売上高の1%未満と僅少であります。	企業経営に関する幅広い知識と見識を有する他、情報システムコンサルティング並びに情報システムの企画、設計及び開発等に関する豊富な経験と知識に基づき、独立した中立的な立場から、取締役の監視等、適切な職務が遂行されることを期待し、監査等委員である社外取締役として適任であるとして選任しております。また、取引所の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生じる恐れは無い、と判断し、独立役員に指定しております。なお、同氏が当社監査等委員である取締役に就任してからの年数は、第32回定時株主総会終結の時をもって3年であります。
3	福井順一氏は、当社の主要取引である株式会社スタッフサービス・ホールディングスを平成26年3月に退職するまで、同社の業務執行者（取締役）でありましたが、退任してからすでに11年経過しており、退任後業務執行に携わっておりません。また、同社と当社の取引額は、当社の連結売上高の1%未満と僅少であります。	企業経営に関する幅広い知識と見識を有するほか、経営企画、広報等に関する豊富な経験と実績を有しています。社外取締役として客観的な視点で当社の現況を評価し、また当社のブランド・広報戦略について多くの助言、支援等が期待できることから、社外取締役候補者としたものであります。また、取引所の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生じる恐れは無い、と判断し、独立役員に指定しております。
4	佐藤幸恵氏と当社との間には、当社の経営に影響を与えるような特筆すべき取引関係はありません。	エグゼクティブコンサルティングの豊富な経験と実績を有するとともに、企業経営者として、経営全般に関する幅広い知識と見識を有しております。また、当社が求める、社外取締役としての高い倫理観、独立性、多様性への理解および公平性などの人格的要素も備えており、取締役会における客観的な視点での当社への助言、支援および業務執行に関する適切な監督が期待できることから、社外取締役候補者としたものであります。また、取引所の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生じる恐れは無い、と判断し、独立役員に指定しております。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。